

広報 8月1日発行

# ながはま

2012

8

平成24年  
No.079



## Contents

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| ■特集 国際交流と姉妹都市      | 2～5 P     |
| ■協働のまちづくり          | 6・7 P     |
| ■水道                | 8・9 P     |
| ■公共交通、道路ふれあい月間など   | 10 P      |
| ■まちなかに暮らそう補助金      | 11 P      |
| ■職員など募集            | 12 P      |
| ■きもの大園遊会、新成人を祝う集い  | 13 P      |
| ■ほっとにゆ～す           | 14 P      |
| ■高校再編、コンビニ交付、新庁舎建設 | 15 P      |
| ■市政の動き             | 16 P      |
| ■人権、年金             | 17 P      |
| ■お元気ですか、熱中症に注意     | 18 P      |
| ■健康ながはま21、福祉       | 19 P      |
| ■福祉                | 20 P      |
| ■税、料               | 21 P      |
| ■各種イベント            | 22 P      |
| ■市長コラムなど           | 23 P      |
| ■多文化共生、消費生活        | 24 P      |
| ■ながはまの文化財          | 25 P      |
| ■インフォメーション         | 26 P・27 P |
| ■裏表紙 ながはま百景、SMILE  | 28 P      |

## 今月の表紙

### ナチュラルママハウス フリーマーケット

育児中のママたちが企画し、子どもに食べさせたいモノ、子どものために欲しいモノを中心にセレクト、手づくり販売される『湖北を盛り上げ隊 ママたちのフリーマーケット ナチュラルママハウス』が7月15日、余呉町「妙理の里」で開催されました。こだわりのスイーツやぬか釜で炊いたご飯、手作り雑貨、ソフト整体やカブトムシコーナーなどが出店。また、子ども達は、川遊び、鬼ごっこやバッタ・魚などの身近な生き物とのふれあいなど、余呉の自然の恵みを体いっぱい受けながら外遊びを楽しみ、笑顔がとても輝いていました。

## 国際交流

今年は

# イタリア・ヴェローナ市と 姉妹都市提携20周年

提携日…1992年7月30日

イタリア・ヴェローナ市とは平成4年7月30日に姉妹都市提携をして、今年で20年。これまで長浜市親善使節団の派遣を中心に、少年サッカー使節団や青少年少女合唱団の遠征などを通して、文化、スポーツなど様々な分野で交流が行われ、両市の市民が友情と相互理解を深めてきました。

### ヴェローナ市の概要

人口約27万人、ヨーロッパ各地からの高速道路の交差点にあたる交通の要衝。イタリアの中で最も優れたワインの生産地です。市の中心部には、2万2千人を収容できる円形劇場「アレーナ」があります。  
また、シェークスピアの悲劇「ロミオとジュリエット」の舞台となったまちで、イタリアで2番目に長いアディジェ川が流れています。

### 提携のきっかけ

ヴェローナ市とはキャノン・イタリア社の仲介により、昭和63年10月以降両市間の相互交流がはじまりました。平成4年7月30日に長浜市長・長浜市議会議長一行7人がヴェローナ市を訪問し市庁舎アラツツイヒ広場において両市長により友情盟約書が交わされました。

## ヴェローナ市街は世界遺産（文化遺産：2000年登録）



アレーナ・ディ・ヴェローナ



ヴェローナ市内



エルベ広場



アディジェ川



ジュリエットの銅像（左）とバルコニー（右）



ヴェローナ市

### ヴェローナでの 経験を活かして・・・今



しばた かずと さん  
柴田 一人さん

平成14年7月、平成17年8月に、長浜青少年少女合唱団の一員としてヴェローナを訪問

日本にはない特有の雰囲気やヴェローナにはあり、何をするにも最初はすごく緊張しました。しかし、合唱という共通点から、間もなく自然とヴェローナの音楽に溶け込むことができました。独特な音楽文化を感じることができ充実した訪問でした。  
その時の経験から、ヴェローナのみならず、いろいろな文化に触れることができる国際交流はとても大切だと感じています。そのため大学1年生の時にはニューヨークランドへ短期留学し、自分の英語を磨きました。  
今年の9月にはフィンランドのオーボアカデミー大学の合唱団が日本公演を計画しており、私は京都公演の連絡担当として本番に向け打ち合わせを行っています。以前は合唱を通して迎えられましたが、今回は逆に日本にフィンランドの合唱団をお迎えする立場です。あの時私が受けた素晴らしい感動を皆さんにも感じてもらえるよう頑張っています。  
これからの音楽を通して、世界の人とそれぞれの文化を共有していける人生を歩んでいきたいです。

### 姉妹都市交流とは・・・

市民間の友情を基盤として教育、文化、スポーツ、経済、芸術の交流を通じて、市民の福祉向上と相互理解、信頼を深め、両市および両国の平和と繁栄を増進し、恒常的な友情親善関係を将来にわたってより一層進展させるものです。



▲児童から歓迎を受ける  
アウグスブルク市代表団(H21.10月)

## これまでの主な交流経過

| と き      | 行 事                   |
|----------|-----------------------|
| 昭和34年4月  | 姉妹都市提携式典挙行（長浜市）       |
| 昭和44年8月  | 提携10周年記念式典挙行（ア市）      |
| 昭和54年10月 | 提携20周年記念式典挙行（長浜市）     |
| 昭和55年9月  | 第1回長浜市親善使節団派遣         |
| 昭和55年10月 | 第1回アウグスブルク市青年使節団来浜    |
| 平成元年7月   | 提携30周年記念式典挙行（ア市）      |
| 平成7年8月   | 姉妹都市親善少年サッカー使節団 訪独    |
| 平成11年5月  | 提携40周年記念式典挙行（ア市）      |
| 平成11年9月  | 提携40周年記念式典挙行（長浜市）     |
| 平成14年7月  | 姉妹都市演奏旅行・長浜少年少女合唱団 訪独 |
| 平成20年7月  | 第1回長浜市青年使節団派遣         |
| 平成21年10月 | 提携50周年記念事業挙行（長浜市）     |
| 平成22年10月 | 第2回長浜市青年使節団派遣         |
| 平成23年7月  | 女子サッカー国際親善交流使節団 訪独    |

**提携のきっかけ**

山岡孫吉氏

本市とアウグスブルク市は、ヤンマーディーゼル株式会社（初代社長（故）山岡孫吉氏と西ドイツ総領事の尽力により、姉妹都市提携をしました。山岡社長は、ディーゼルエンジンに深く感銘を受け、ディーゼル博士の顕彰碑をアウグスブルク市に建立しました。そのことが、アウグスブルク市民に感謝され、縁となったものです。



山岡孫吉氏

今年は・・・  
第3回長浜市  
青年使節団を  
派遣します

8月25日から9月4日まで第3回目となる長浜市青年使節団をアウグスブルク市へ派遣します。異文化に接することで派遣団員一人ひとりが国際感覚を養い、自身はもちろんのこと今後の本市の国際分野の発展のために還元していただけることを期待しています。使節団のお二人に意気込みを語っていただきました。

### 長浜市青年使節団員 富岡 奈央さん



私の将来の夢は教師になることです。教師になるうえで、今回のアウグスブルクでの体験はとても貴重であると思います。長浜市と姉妹都市であるアウグスブルクについて知ることができたとき、両市の関係や文化の違い、体験などを生徒に伝えることで、少しでも異文化理解のきっかけになればと思います。

また、私はアウグスブルクで、長浜市との文化の違い、特産物、国民性、言語などたくさんのことを学びたいと思います。そのために、事前にアウグスブルクについて懸命に勉強し、アウグスブルクでの体験を価値のあるものにしたいです。

### 長浜市青年使節団員 高田 朝香さん



学校で経済について学んでいます。ユーロ危機があったにもかかわらずヨーロッパの中ではドイツの経済は好調です。これを自動車産業、ビール醸造業の面から見て感じ取ること、これからの勉強へ繋げていきたいと思います。

またドイツは環境先進国であるので、日常生活から、街の環境保全の取り組みを学び今後に活かしていきたいです。そして、国際交流を通して学んだことを周りの人たちに伝えていきたいです。

## もうひとつの海外姉妹都市

本市は、先に紹介したヴェローナ市（イタリア）以外に、2つの市と姉妹都市提携しています。一つはたつの市（兵庫県）、もう一つがアウグスブルク市（ドイツ）です。今回は、国際交流を一つのキーワードにしていますので、ここからはもうひとつの海外姉妹都市ドイツアウグスブルク市について紹介します。



▲ホストファミリーと交流

ドイツ・アウグスブルク市とは昭和34年4月11日に姉妹都市提携をしてから約50年余りの間、数多くの交流事業を行ってきました。交流の中心は市民を主とした公式使節団の派遣で、本市からアウグスブルク市へは親善使節団を計13回派遣し、近年では次代を担う若い人たちを中心とした青年使節団の派遣を2回行ってきました。また、アウグスブルク市が本市へ青年使節団を計14回派遣され、交流を重ねてきました。

## ドイツ・アウグスブルク市



### アウグスブルク市の概要

人口約26万人、ロマンチック街道の中心地として栄える商業都市で、繊維産業をはじめ、機械、製鉄、金属、衣料工業も盛んです。

2000年の歴史を誇る古都で、世界最古の社会福祉施設フッゲライヤルネッサンス様式の美しい市庁舎などと共に、音楽家レオポルド・モーツァルトや、詩人ベルト・ブレヒトのゆかりの地としても知られています。

今年は・・・  
提携20周年という大きな節目である今年、これまでの交流を振り返りながら、多くの皆さんがヴェローナ市に理解を深め、親しみをもち、市をはじめ市民間の交流がますます良好なものとなることを願い、市内随所で様々な記念事業を開催します。

【期間】7月30日（月）～11月30日（金）

（主な行事スケジュールについては、別途ホームページなどでお知らせします。）

20年の歩み（写真とパネルなど）展示

○市役所玄関ホール

7月30日～8月17日

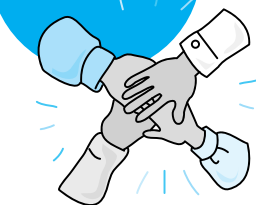
問 ヴェローナ市姉妹都市提携20周年記念事業実行委員会（市民協働推進課内）  
（☎65-8711）

## これまでの主な交流経過

| と き      | 行 事                   |
|----------|-----------------------|
| 昭和63年10月 | ヴェローナ市長一行初来浜          |
| 平成元年6月   | 長浜市長一行ヴェローナ市初訪問       |
| 平成元年7月   | 長浜市親善使節団派遣            |
| 平成4年7月   | 姉妹都市提携式典挙行（ヴェローナ市）    |
| 平成7年8月   | 姉妹都市親善少年サッカー使節団 訪伊    |
| 平成13年11月 | 姉妹都市交流美術展（長浜市）        |
| 平成14年7月  | 姉妹都市演奏旅行・長浜少年少女合唱団 訪伊 |
| 平成15年3月  | 提携10周年記念式典挙行（長浜市）     |
| 平成15年11月 | 長浜市親善使節団派遣            |
| 平成17年8月  | 長浜少年少女合唱団 訪伊          |

お知らせ

協働のまちづくり



協働の担い手（パートナー）について

市では、計画に位置付けた「7つの担い手」とともにまちづくりを推進していくため、担い手に対するさまざまな取組みを行っています。  
今回はそのうちの3つについてお知らせします。

6・7ページについての問合せは  
市民協働推進課まで（☎65-8722）

団体の活動をPRしませんか

市民活動団体データベースへの登録団体を募集します！

活動へのきっかけづくりや団体間の情報交換に広く活用していただくことを目的に、市民活動団体情報を集約し、データベースを作成します。

データベースを通じて…

- ・団体の活動を広くPRできる！
- ・他の団体との情報交換ができる！

【対象】 市内で活動する市民活動団体（NPO法人・ボランティア団体やそれに準ずる団体）

【登録方法】 登録用紙（市民協働推進課及び各支所地域振興課にあります。市ホームページからダウンロードも可）に必要事項を記入し、持参・郵便・FAX・メールのいずれかで市民協働推進課まで提出ください。

【締切】 8月31日（金）必着

つなぐ

～地域の課題を宝にかえる～  
地域づくりリーダー養成塾開講

地域のために何か活動したい人、またすでに活動している人、地域づくりのためのヒントや取り組み方について、同じ思いをもつ人々と一緒に気軽に学んでみませんか。

|     | 日時・場所                               | 内 容                         |
|-----|-------------------------------------|-----------------------------|
| 第1回 | 8月30日（木）<br>19時30分～21時<br>高月支所3階会議室 | 事例発表<br>野洲市妓王まちづくり<br>推進協議会 |
| 第2回 | 9月13日（木）<br>19時30分～21時<br>高月支所3階会議室 | 事例発表<br>甲賀市みなくち自治振興会        |
| 第3回 | 9月27日（木）<br>13時～18時<br>越前市北新庄公民館    | 先進地視察<br>越前市北新庄地区<br>自治振興会  |

【対象】 地域づくり活動に興味・意欲のある人

【受講料】 無 料 【定 員】 50人（第3回は30人）

【申込方法】 8月24日（金）までに市民協働推進課（☎65-8722）まで

そだてる

担い手

長浜市連合自治会主催

2012市民協働セミナー ふやす

情熱と感動の地域づくりを伝授

【日 時】 8月25日（土）9時～

事前申込不要

【場 所】 湖北文化交流センター（湖北町速水）

【講 演】 情熱の地域づくり ～行政に頼り過ぎない地域づくりとは～

講師：柳谷公民館長 豊重哲郎（とよしげ てつろう）氏

講師プロフィール

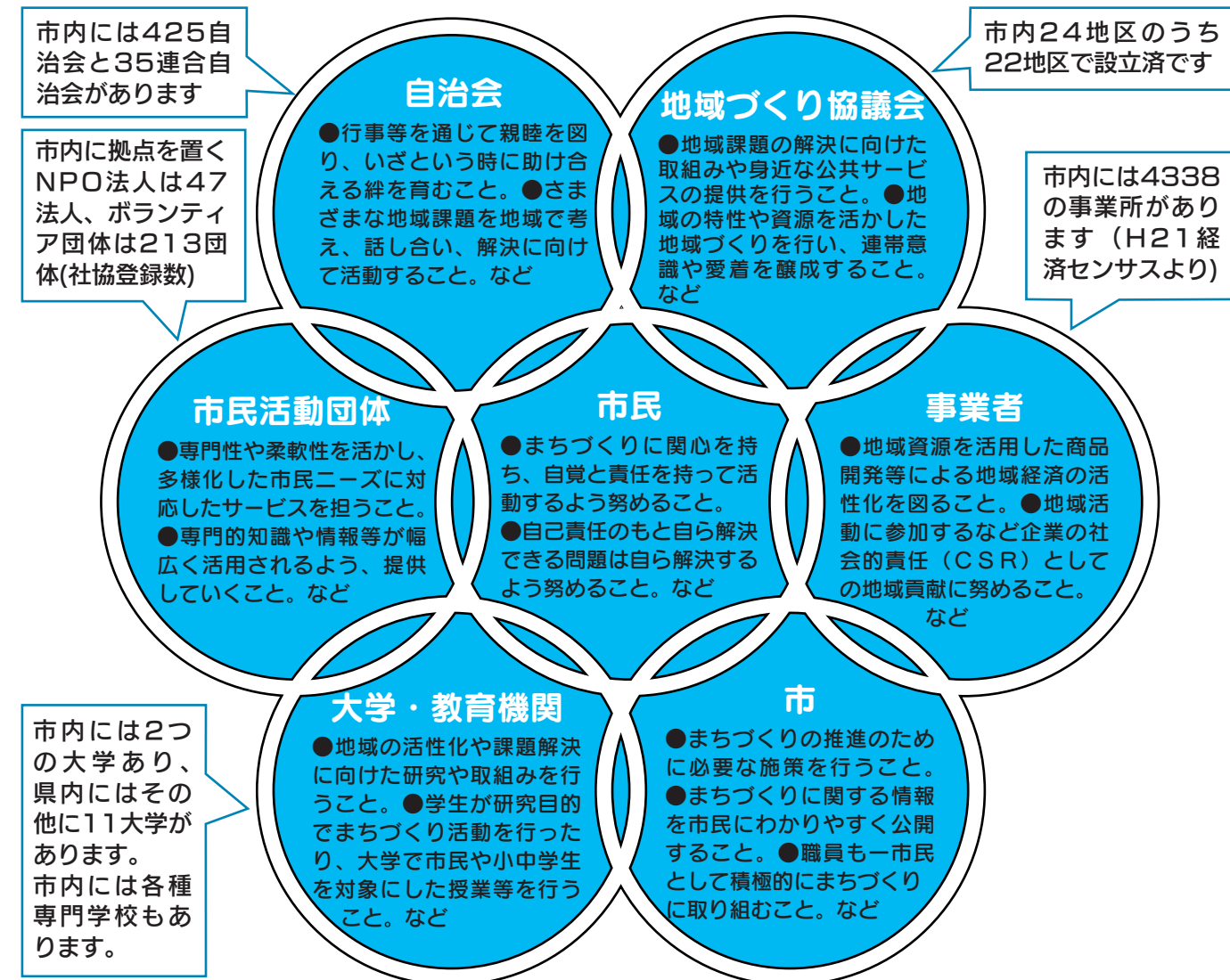
集落のリーダーで、行政に頼り過ぎない「むら」おこし実践家。鹿児島県大隅半島の人口約300人、65歳以上の人口が約4割という過疎高齢化の柳谷集落『通称やねだん』を再生し、平成14年「日本計画行政学会「計画賞」最優秀賞」を受賞、地域づくりで日本一となる。



お知らせ

長浜市市民協働推進計画から 7つの担い手と役割

事業を協働で進めるためには、しっかりとした相手が必要です。そこで今回は協働を進めるうえで大切な担い手（パートナー）とその役割をお知らせします。



ボランティア 求む！

（仮称）ながはま市民協働フォーラム実行委員会の委員募集！

【対象】 市内在住または在勤の20歳以上で、市民協働などに関心のある人【募集人数】 2人以内

【活動内容】 4回程度開催する会議への出席、フォーラムの準備・運営・後始末等

【応募方法】 応募用紙（市民協働推進課および各支所地域振興課にあります。市ホームページからダウンロードも可）に必要事項を記入し、持参・郵便・FAX・メールのいずれかで提出ください。

【締切】 8月20日（月）必着

応募・問合せ先 市民協働推進課〈本館2階〉（〒526-8501高田町12番34号、☎65-8722、FAX64-0396、Eメール kyoudou@city.nagahama.lg.jp）

お知らせ

～平成24年(2012年)12月請求分から～

旧浅井町地域の水道料金が変わります

水道事業の経営は、施設の維持管理等にかかる経費を、皆さんから水道料金としていただくことで成り立っています。

旧浅井町地域においては、給水人口が伸びなくなった平成19年度から、老朽管路の更新や修繕費の増加に加え、統合事業に要した借入金の返済等も重なり、経費の全部を料金で回収することができなくなってきました。

また統合事業完了に伴い、平成25年度から浅井簡易水道事業は上水道事業となり、独立採算を原則とした企業会計制度により経営します。企業会計では、今回整備した施設の更新経費についても料金で回収していくことになり、今後も水道事業を安定的に経営していくために料金を見直すことが必要となりました。このことから、浅井簡易水道事業運営協議会での審議を踏まえ、6月定例議会に提案し、全員一致で可決いただき、水道料金を改定します。

これからも安心して飲める水を安定的に供給し、また災害に強い水道を維持していくため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

◆水道料金の現状◆

水の使用量が同じでも料金は地域によって異なります（下記参照）。これは水源や水質によって、飲み水にするための処理方法やそれにかかる費用が違うためです。

○長浜市の地域ごとの水道料金比較（口径13mmで1か月間の使用水量が20㎡の場合）※平成24年4月現在

| 水道事業  | 水道<br>企業団 | びわ    | 浅井    | 湖北    | 高月    | 木之本<br>上水 | 木之本<br>簡水① | 木之本<br>簡水② | 余呉    | 西浅井   |
|-------|-----------|-------|-------|-------|-------|-----------|------------|------------|-------|-------|
| 料金（円） | 2,700     | 2,350 | 1,600 | 1,470 | 2,152 | 2,980     | 2,620      | 1,570      | 2,362 | 2,150 |

◆料金改定の概要◆

旧浅井町地域の水道事業は、平成4年から約20年間料金を改定せずに経営してきましたが、整備等により管理費用が増加したことにより、次のとおり改定します。

○改定前

| 基本料金月額 |      |         | 超過料金<br>(1㎡当り月額) |
|--------|------|---------|------------------|
| 用途     | 基本水量 | 料金      |                  |
| 一般用    | 10㎡  | 600円    |                  |
| 営業用    | 100㎡ | 10,500円 | 100円             |

○改定後

| 基本料金月額 |      |         | 超過料金<br>(1㎡当り月額) |
|--------|------|---------|------------------|
| 用途     | 基本水量 | 料金      |                  |
| 一般用    | 10㎡  | 800円    |                  |
| 営業用    | 100㎡ | 10,500円 | 120円             |

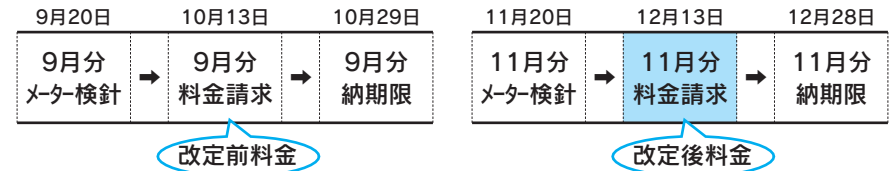
○1か月間の使用水量に基づく改定前後の水道料金比較

| 使用水量  | 10㎡  | 20㎡    | 30㎡    | 40㎡    | 50㎡    | 60㎡    | 70㎡    | 80㎡    |
|-------|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 改定前料金 | 600円 | 1,600円 | 2,600円 | 3,600円 | 4,600円 | 5,600円 | 6,600円 | 7,600円 |
| 改定後料金 | 800円 | 2,000円 | 3,200円 | 4,400円 | 5,600円 | 6,800円 | 8,000円 | 9,200円 |

◆料金改定の時期◆

水道料金は平成24年12月の請求分から改定します。12月の請求分は、11月20日頃に検針した水量に基づくものであり、9月検針以降に使用された分からが料金改定の対象となります。

※毎月検針を行っているところについては、10月検針以降の使用分からが対象となります。



お知らせ

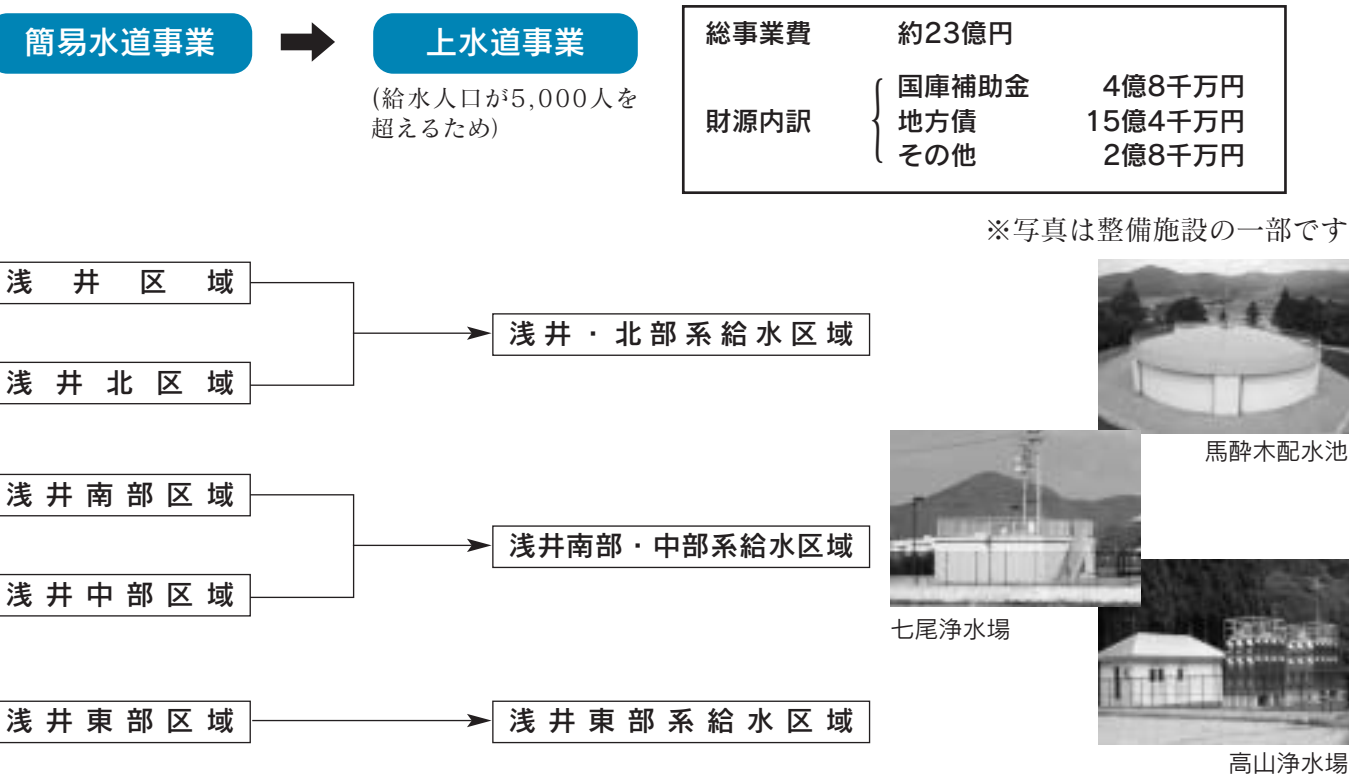
旧浅井町地域の簡易水道統合事業がまもなく完了します

旧浅井町地域の水道事業は、昭和31年に集落内水道として創設して以来、地域の水道普及、水需要の増加に対応するため、5か所の簡易水道事業により運営してきました。

社会経済の発展に伴い、市民の皆さんからの水道に対する要望は、日常の安定供給はもとより、渇水や災害時においても必要な水を安全かつ安定的に供給すること、より良質な水の供給に努めることや適正な水圧を確保する供給サービスといったもの変わってきています。

このようなことから、平成16年3月に県の認可を受け、5つの簡易水道事業を上水道事業として3施設に統合する事業に着手し、今年度で事業を完了する予定となっています。

この事業により、給水量のアップ、水道供給システムの見直し、老朽化施設の耐震化、各給水区域間の連絡等を行い、今後の水道経営を合理的かつ効率的に行えるようになります。



～平成25年4月から～

旧浅井町、旧湖北町地域の水道事業が長浜水道企業団に経営統合されます

平成23年12月に策定された長浜市地域水道ビジョンに基づき、長浜市が経営している水道事業は、水需要の減少に伴う経営状況の悪化、施設設備の老朽化といった課題を解決するため、市町合併のスケールメリットを生かした広域化に向けた取組みを進め、長浜水道企業団に段階的に経営統合していくこととなっています。

旧浅井町地域と旧湖北町地域の水道事業は、平成25年4月から企業団に統合されます。統合に伴い、一元管理による安全性、安定性、サービスの向上を確保し、効率的で持続性のある水道事業をめざし、運営基盤の強化を図ります。

なお統合時の料金については、平成25年3月の料金体系がそれぞれ引き継がれます。

ただし、新規で水道に加入する人の加入金については、企業団に統一されますのでご了承ください。

問 上下水道課 (☎65-1600)

お知らせ

まちなかに暮らそう

まちなか<sup>\*1</sup>で住宅を取得する場合に助成金を交付します。

●助成制度を利用するには、工事着工の前に、建築計画について、市の認定を受ける必要がありますのでご注意ください。

制度1：まちなか住宅建築等助成金

自分が居住することを目的に、市内本店業者で住宅を新築する場合

【助成額】

対象経費の1/20

【限度額】

1) 一般住宅：60万円

2) 二世帯住宅：120万円

\* まちなか転入者<sup>\*2</sup>が住宅を新築する場合は、1)・2)それぞれの額に100万円上乗せ

制度2：まちなか空き家再生促進助成金

ながはま住宅再生バンク<sup>\*3</sup>に登録されている空き家を、自分が居住するために購入または賃借し、市内本店業者で改修工事を行う場合

【助成額】

対象経費の1/10

【限度額】

1) 通常：30万円

2) まちなか転入者が、3親等内の親族以外から住宅および土地を取得する場合：130万円

まちなか以外の地域においても、住宅の取得および転入者の住宅改修費用の一部を助成する制度があります。詳しくは下記まで問合せください。



まちなか居住推進重点区域

- ◆用語の説明
- ※1：まちなか

長浜市中心市街地活性化基本計画で定める中心市街地エリアのうち、まちなか居住重点区域をいう。

※2：まちなか転入者

平成22年1月1日から平成22年12月31日の1年間、まちなかに住所がなく、平成23年1月1日以降に新たにまちなかに住所を移された人

※3：ながはま住宅再生バンク

長浜まちづくり(株)が運営する、まちなかの空き家情報を紹介するサイト

ホームページ <http://www.nagamachi.co.jp>

・まちなかで空き家(町家)をお持ちの人で、売却または借家として利用してもらいたい人、まちなかの空き家を購入または借りて住んでみたい人は、長浜まちづくり(株) (☎65-3955) までご連絡ください。

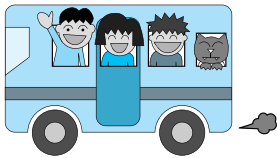
問 商工振興課 (☎65-8766)



利用しよう！公共交通

みんなでバスに乗ろう！

市では、皆さんの生活を便利で豊かなものにするため、地域の交通手段確保に努めています。特に路線バスは身近な乗り物として市民に親しまれてきましたが、利用者の減少により運行を維持させることが困難になっています。少し時間に余裕のある日、一人での移動のときにバスを使ってみてください。普段バスを使わない市民の皆さんが、週に一度、月に一度、バスを利用するだけで、コミュニティバスの運行を支えることになるのです。



定期券や回数券を上手に使う！

バス定期券には、通勤定期、通学定期、学期定期、通学定期回数券など用途に応じていろんな定期券があります。たまにしか使わない人には使用期限のない普通回数券がおすすめです。自分の利用に合ったお得な割引を活用しましょう！

- Q：コミュニティバスって？
- A：市民の生活交通を確保するため、バス事業者や行政などが連携して運営する路線バスです。市では、コミュニティバスやデマンドタクシーなどの運行に対し、補助金を交付するとともに地域公共交通会議でよりよい公共交通のあり方を検討しています。
- Q：コミュニティバスって必要なの？
- A：マイカーの普及により、路線バスの利用は減少の一途をたどっています。しかし、免許を持たない子ども達やお年寄りにとって、気軽に利用できる公共交通はなくてはならないものです。また、環境負荷軽減の観点からも公共交通の積極的な利用が求められています。

知っていますかバス運賃区分

バス運賃は、おとな運賃を基本として、小学生は半額、幼児は同伴者1人につき2人までは無料、1歳未満の乳児は無料です。また、身体の不自由な人への福祉割引制度があります。

問 都市計画課交通対策室 (☎65-6562)

中小企業で働く人のための  
積み立て型の国の退職金制度

事業主の皆さん  
退職金の準備は万全ですか？



- 掛金は全額非課税です
- 掛金以外の経費がかかりません
- 新しく加入する事業主に掛金の一部を国・市が助成します
- 【国の助成内容】
- 月額5,000円を上限に、従業員ごとに加入後4か月目から1年間助成
- ※18,000円以下の掛金月額を増額する場合も助成があります。
- 詳しくはホームページをご覧ください
- 《 <http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp> 》
- 【市の助成内容】
- 従業員ごとに月額800円を上限に最長1年間助成(新規契約事業主のみ)
- ※詳しくは市ホームページ(「退職金」で検索)をご覧ください。

問 商工振興課 (☎65-8766)

『いつの日も  
歩きたくなる 道がある』

H24年度中学生の部最優秀標語

8月は『道路ふれあい月間』です  
～ みんなの道路 大切に！ ～



8月10日は「道の日」

道路は、通行や生活物資の輸送、防災活動など私たちの毎日の生活を支える欠くことのできない公共施設です。しかし心なく捨てられるゴミや放置自転車が後を絶ちません。みんなが、安心して気持ちよく利用できる道路であるために、その役割、大切さをこの機会に再認識しましょう。

問 道路河川課 (☎65-6531)

お知らせ

長浜きもの大園遊会 参加者募集！

【と き】10月20日（土）  
【ところ】豊公園／大通寺／市街地商店街一帯など  
【応募資格】着物の好きなお嬢さん  
（着物姿で参加できる18歳以上40歳未満の女性で、既婚・未婚は問いません！）  
【応募方法】**パソコン、携帯の場合** 下記アドレスからアクセスし、必要事項を入力のうえ送信してください。  
PC：http://www.nagahamashi.org/syusse/enyu/  
携帯：http://www.nagahamashi.org/mob/e/  
**往復はがきの場合** 氏名（ふりがな）、郵便番号、住所、電話番号、年齢を記入し郵送または直接お持ちください。返信の宛名面に住所・氏名を忘れずに明記してください。  
【募集人数】1,000人（先着順）  
【応募締切】9月30日（日）必着

抽選で海外旅行など豪華賞品が当たる！



★園遊会同日開催！  
「長浜きものデー」 園遊会の日に着物姿でまち歩きされる人に記念品をプレゼントします。事前申込み不要で、年齢、性別は問いません。当日、豊公園噴水広場で受付します。詳しくは下記へ問合せください。

問 長浜きもの大園遊会運営委員会事務局（本館2階観光振興課内）（〒526-8501 高田町12番34号、☎62-4111（代）、長浜きもの園遊会ホームページ http://www.nagahamashi.org/syusse/enyu/）

『平成25年新成人を祝うつどい』 実行委員募集！

『平成25年新成人を祝うつどい』の企画・運営をお手伝いして下さる実行委員を会場ごとに募集します。  
成人の記念に、同世代の仲間と思い出に残る成人式を自分たちの手で作りませんか？

【応募資格】今回新成人となる人（主体的な運営担当）  
次回新成人となる人、または前回新成人となった人（サポート担当）  
【内 容】交歓のつどいの企画、当日の進行等の運営  
【募集人数】各会場10～15人程度  
【募集締切】8月31日（金）  
【会場と問合せ・申込み先】

| 会場    | 対象                    | 問合せ・申込み先               |
|-------|-----------------------|------------------------|
| 長浜会場  | 旧長浜・旧浅井・旧びわ湖の人        | 生涯学習・文化スポーツ課（☎65-6552） |
| 東浅井会場 | 旧虎姫・旧湖北地域の人           | 虎姫支所地域振興課（☎73-4853）    |
| 伊香会場  | 旧木之本・旧高月・旧余呉・旧西浅井地域の人 | 北部振興局地域振興課（☎82-5900）   |



平成25年 新成人を祝うつどい

【と き】平成25年1月13日（日）13時～  
【ところ】市内3会場で行われます。  
長浜会場（長浜ロイヤルホテル）  
東浅井会場（虎姫文化ホール）  
伊香会場（木之本スティックホール）  
【対象者】平成4年4月2日～平成5年4月1日に生まれた、市内在住もしくは長浜市出身の人  
◇市内に住民票のある人には、案内状を11月中旬頃に発送する予定です。進学や就職などで市外に住民票を異動しておられる人も出席することができます。出席を希望される場合は、電話でお知らせください。

問 生涯学習・文化スポーツ課（☎65-6552）

長浜市職員を募集します

| 職種        | 採用予定人員 | 受 験 資 格                                                                                                                                |
|-----------|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 土木技術職（上級） | 1人     | 次のいずれかに該当する人<br>ア 昭和60年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人<br>イ 平成3年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。以下「大学」という。）を卒業した人または平成25年3月31日までに大学を卒業する見込みの人 |
| 理学療法士     | 1人     | 次に該当する人<br>昭和48年4月2日以降に生まれた人で、理学療法士免許を有する人                                                                                             |

身体にしょうがいのある人を対象として長浜市職員を募集します

| 職種    | 採用予定人員 | 受 験 資 格                                                                                                                                                                        |
|-------|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一般事務職 | 2人     | 次の要件をすべて満たす人<br>ア 昭和60年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人<br>イ 身体障害者手帳の交付を受け、そのしょうがいの程度が1級から6級までの人<br>ウ 自力により通勤ができ、介助・介護者なしに一般事務職としての職務遂行が可能な人<br>エ 活字印刷文による出題に対応できる人<br>オ 介助・介護者なしに受験可能な人 |

■第1次試験日 9月16日（日）  
■申込受付期限 8月20日（月）  
【受験申込書の配布】  
受験申込書は市役所（本庁および支所）にあります。  
※市のホームページからダウンロードすることもできます。

★受験申込書を郵送で請求する場合は  
封筒の表に「〇〇受験申込書請求」と朱書きし、あて先を明記した返信用封筒（角形2号＝33cm×24cmの封筒に120円切手を貼ったもの）を同封して、下記まで送付してください。

問 長浜市職員選考委員会＜市役所人事課内＞（〒526-8501 高田町12番34号、☎65-6502）

湖北地域消防本部職員を募集します

| 職種      | 採用予定人員 | 受 験 資 格                     |
|---------|--------|-----------------------------|
| 消防職（中級） | 6人程度   | 昭和61年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人 |

■第1次試験日 9月16日（日）  
■申込受付期限 8月20日（月）  
【受験申込書の配布】  
受験申込書は湖北地域消防本部の各消防署、分署、出張所および長浜市役所、米原市役所にあります。  
※湖北地域消防本部のホームページからダウンロードすることもできます。

★受験申込書を郵送で請求する場合は  
封筒の表に「消防職（中級）受験申込書請求」と朱書きし、あて先を明記した返信用封筒（角形2号＝33cm×24cmの封筒に120円切手を貼ったもの）を同封して、下記まで送付してください。

問 湖北地域消防本部職員選考委員会＜湖北地域消防本部総務課内＞（〒526-0033平方町1135番地、☎62-4194）

## 子ども達のより良い学びのために

「長浜の未来を拓く教育検討委員会」では、市内の県立学校のあり方について話し合い、滋賀県と県教育委員会への提言を行うとともに、これからの教育・人材育成のあり方について検討を進めています。

7月11日に開催した第8回会議の結果についてお知らせします。

### ○第一次提言およびその後の経過について報告しました

6月12日の第一次提言について報告を行うとともに、提言後の県議会6月定例会における県知事および県教育長の高校再編に関する答弁内容について報告しました。

### ○県教育委員会から今後の県立高校再編に関する考え方について説明を受けました

《説明の要旨》

- ①「希望する進路の実現」、「進路希望に応じた学びの提供」、「英語や理数教育の充実」、「地域活性化」、「地域事情への配慮」などの視点を大切にしている
  - ②湖北の高校再編が全県的なモデルとなるよう、必要な予算は確保し、県教育委員会の総力を挙げて全力で取り組む
  - ③9月中旬までに再編計画（案）を示し、十分な説明と意見聴取を行いながら、できるだけ早い時期に再編計画を策定したい
  - ④夏休みまでに市内の全中学2年生とその保護者を対象としたアンケート調査を実施したい
- ※各委員からは④のアンケート調査の内容が不適切である旨などの意見が相次いで出され、県教育委員会でも再考の結果、アンケート調査は中止されることとなりました。

### ○第二次提言に向けた取組みについて確認しました

第二次提言に向け、より具体的な検討を次回委員会から行うことを確認しました。

※第一次提言書やこれまでの委員会資料、議事録は市ホームページに掲載していますのでご覧ください。また、高校再編や人材育成などに関するご意見は、メールまたは書面にてお寄せください。いただいたご意見は、検討委員会に報告します。

問 企画政策課 (☎65-6505、Eメールkikaku@city.nagahama.lg.jp)



問 市民課  
(☎65-6511)

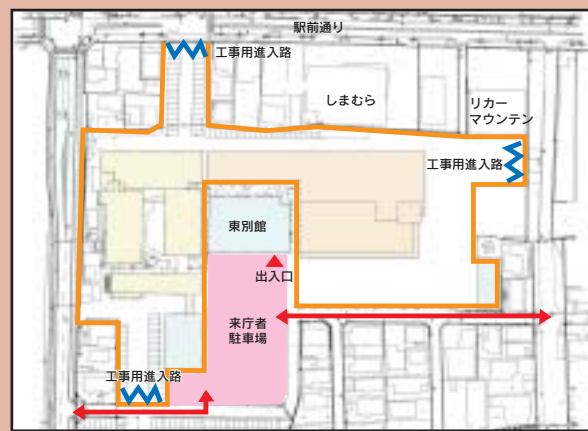
**ご利用ください  
コンビニ交付**

住民票の写しと印鑑登録証明書が、セブンイレブンで取得できるようになりました。全国の店舗で、年末年始を除く毎日6時30分～23時まで利用でき、大変便利です。また、交付手数料は市の窓口よりも100円安い1通200円です。

利用には市の住民基本台帳カードが必要です。住民基本台帳カードの申請は市民課または各支所福祉生活課へお越しください。（手数料500円）

なお、本館に設置していた証明書自動交付機は廃止となりました。

問 庁舎整備室 (☎65-6907)



【期間】  
8月中旬～10月下旬

**市役所東別館への進入路が変わります**

新庁舎建設工事の進捗により、東別館への進入路および来庁者駐車場が次のとおり変更となります。

来庁者の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

# ほっとにゅーす

このコーナーは、市民の皆さんの活動の様子やまちで見かけたほっとな話題を紹介するページです。  
あなたが知っている旬の話題などがあれば、市民広報室（☎65-6504）まで事前にお知らせください。

**大切な琵琶湖をみんなで美しく**

琵琶湖の環境について考える「びわ湖の日」に県下一斉の清掃活動が行われ、市では湖岸や余呉湖一帯、西野水道周辺に合わせて1600人が集まりました。当日は雨が降るあいにくの天気となりましたが、参加者たちは色とりどりのカッパに身を包み、職場や自治会、サークルの仲間とともにごみ拾いに精を出していました。



7/1 (日)



### 明るい社会を築こう

犯罪や非行の防止、罪を犯した人たちの更生について理解を深めようと呼びかける「社会を明るくする運動」。7月はその強調月間であり、市内各地で街頭啓発が行われました。

木之本では伊香高校のボランティアサークル「サウンド会」の皆さんが、保護司会や更生保護女性会のメンバーとともにうちわなどを配って啓発しました。

7/4 (水)



### ニュースポーツチャレンジ2012

従来の競技にひと工夫加えた「ニュースポーツ」に挑戦する大会が虎姫運動広場体育館で開催されました。4人1組でチームを作り、8種目の合計得点で順位を競います。特に今年から加わった「投in矢のごとし」・「ネットパサリ」には、どのチームも苦戦していましたがみんな力を合わせて競技に取り組んでいました。

7/1 (日)



### ドキドキ異文化交流

「富田人形サマープログラム」で人形遣いや三味線、浄瑠璃を学んでいる留学生たちがびわ北小を訪れ、練習成果の発表と交流会を行いました。

児童たちは、はじめは少し照れた様子でしたが、留学生たちの明るい笑顔に助けられたのが、すぐに馴染み、授業で習った英語を駆使しながら、留学生とのコミュニケーションを楽しんでいました。

7/9 (月)



### 身近な自然僕たちが守る

西浅井町山門の里山「山門水源の森」で西浅井中の3年生が里山保全学習を行いました。これは総合的な学習の時間に校外に出て活動することで、ふるさとへの愛を深めようといわれているもので、生徒たちは、落ち枝をひろったり、雑草を刈り取ったりしながら、地元に誇る「山門水源の森」の素晴らしさを改めて実感しているようでした。

7/5 (木)

お知らせ

元宇宙飛行士

山崎 直子さん講演会

～人生を懸けて築いた チームワーク、仕事観、家族の絆～

と き

11月23日（金・祝）  
13時30分～ 人権尊重啓発作品表彰式  
14時～ 山崎直子さん 講演会

ところ

浅井文化ホール（内保町）  
★ 入場無料（要申込／全席自由）  
★ 託児無料（要申込／生後6か月～就学前）  
★ 手話通訳・要約筆記あり

【申込方法】

受講希望者の①郵便番号②住所③氏名④電話番号⑤託児を希望される人は、お子さんの名前と年齢を添えて、電話・FAX・メールのいずれかで、生涯学習・文化スポーツ課まで申込みください。応募者が多数の場合は抽選となります。抽選結果は別途お知らせします。

【申込締切】

9月28日（金） 必着

【プロフィール】

2010年、日本人女性で二人目となる宇宙飛行士として、スペースシャトル「ディスカバリー号」に搭乗し、国際宇宙ステーションの組み立てなどに参加。

は～とふるフェスタ&長浜学（地球市民コース）合同事業

☎生涯学習・文化スポーツ課（☎65-6552/FAX65-6571/Eメールsyougaku@city.nagahama.lg.jp）  
人権施策推進課（☎65-6560/FAX64-0396/Eメールjinken@city.nagahama.lg.jp）

10月分から翌年3月分までの  
国民年金保険料を  
口座振替にすると  
1,020円お得です！！

10月分から翌年3月分までの6か月分の国民年金保険料を口座振替でまとめて納付（6か月前納）すると、保険料が88,860円となり、毎月14,980円ずつ納付するよりも1,020円お得です。ぜひご利用ください。お申込は口座振替を希望される金融機関等またはお近くの年金事務所まで。  
申込は8月末までお願いします。引き落とし日は10月31日です。なお、現在口座振替による毎月納付を利用している人が、6か月前納を希望される場合は、あらためて口座振替方法の変更手続きが必要です。

☎彦根年金事務所 国民年金課（☎0749-23-1114）

一日年金相談所の開催  
（予約制）

【と き】9月20日（木）  
10時～16時  
【ところ】長浜市社会福祉協議会（高田町）

予約専用電話

0749-23-5489  
（平日8時30分～17時15分）

※この電話では予約以外のご用件はお受けできません。  
予約は相談日の1か月前から受け付けます。

☎彦根年金事務所 お客様相談室  
（☎0749-23-1116）

市政の動き  
（6月16日～7月15日）

※ここでは、「クリーン、わかりやすい、開かれた市政」の確立のため、市民の皆さんに市役所内で「どのような会議」が開催され、「どのような結果」になったかを概略でお知らせします。

6/18（月）

長浜市多文化共生のまちづくり指針策定委員会  
【内 容】①「多文化共生のまちづくり指針」策定の背景や趣旨など②市の外国人の現状と多文化共生③策定委員会およびその他の組織  
【結 果】①～③について事務局から説明しました。また、委員長・副委員長を選出し、協議を行いました。  
【担当課】市民協働推進課（☎65-8711）

6/20（水）

第1回長浜市農業集落排水事業運営協議会  
【内 容】①農業集落排水事業の概要②協議会の今後の予定  
【結 果】①②について説明し、委員の理解を得ました。  
【担当課】上下水道課（☎65-1600）

6/25（月）

平成24年度 第1回 長浜市人権尊重審議会  
【内 容】長浜市人権施策推進基本計画の進捗管理報告  
【結 果】事業実績と目標・指標の設定について検討し、効果検証の方法について研究するよう指摘がありました。  
【担当課】人権施策推進課（☎65-6560）

6/26（火）

平成24年度第1回長浜市地域公共交通会議  
【内 容】①昨年度の取組み報告②長浜市北中部地域の公共交通適正化③高齢者向けバス定期券の見直し④中高生向け運賃定額割引の拡大  
【結 果】①～④について協議し、路線再編の方向性や小判手形定期券の一部見直し、運賃割引が決定しました。  
【担当課】都市計画課（☎65-6562）

6/27（水）

平成24年度第1回長浜市健康づくり推進協議会  
【内 容】「健康ながはま21」実施計画について  
【結 果】実施計画について、説明、質疑の後、了承を得ました。  
【担当課】健康推進課（☎65-7779）

7/5（木）

第12回長浜市景観審議会  
【内 容】①孔雀山山蔵の現状変更②景観まちづくりの取組み③屋外広告物の顕彰制度  
【結 果】①への許可の同意を受け、②③について報告しました。  
【担当課】都市計画課（☎65-6562）

7/6（金）

第4回長浜市地域福祉計画策定委員会  
【内 容】長浜市地域福祉計画(提言案)について  
【結 果】提言案について協議し、委員からの意見を踏まえて市長に提言を行うことが決定されました。  
【担当課】社会福祉課（☎65-6536）

7/11（水）

第8回長浜の未来を拓く教育検討委員会  
【内 容】①第一次提言およびその後の経過②県立高校再編に関する取組み③第二次提言に向けた取組み  
【結 果】①は事務局から、②は県教委から説明し、③について協議しました。  
【担当課】企画政策課（☎65-6504）

7/12（木）

第1回長浜市農業活性化プラン懇話会  
【内 容】長浜市農業活性化プランの位置付けや内容等、今後のスケジュールについて  
【結 果】内容について説明し、了承されました。また、出席委員で意見交換を行いました。  
【担当課】農政課（☎65-6522）

7/12（木）

第7回長浜市高齢者保健福祉審議会  
【内 容】①「第5期ゴールドプランながはま21」の目標②高齢者保健福祉事業・介護保険事業の運営状況  
【結 果】①②について確認し、意見交換などを行いました。  
【担当課】高齢福祉介護課（☎65-7789）

7/12（木）

第1回長浜市男女共同参画を進めるパートナーシップ委員会  
【内 容】①長浜市男女共同参画行動計画の進捗状況と改訂スケジュール②市民意識調査の結果③平成24年度の取り組み  
【結 果】①③について説明し質疑応答を行いました。②について集計方法を研究するよう指示がありました。  
【担当課】人権施策推進課（☎65-6560）

※詳しくは、市ホームページ（<http://www.city.nagahama.shiga.jp>）をご覧ください。

17 広報ながはま 2012年8月

広報ながはま 2012年8月 16

## お知らせ

## 健康ながはま21

健康に関する8つの分野と食育基本計画について定めた「健康ながはま21」。今回はその計画の中から「食育」について、お知らせします。

## 食育編

**基本理念：「生きる力を身につけ、豊かな人間性をはぐくむために、食べるを学ぶ」**  
～長浜の風土と結びついた食育をめざして～

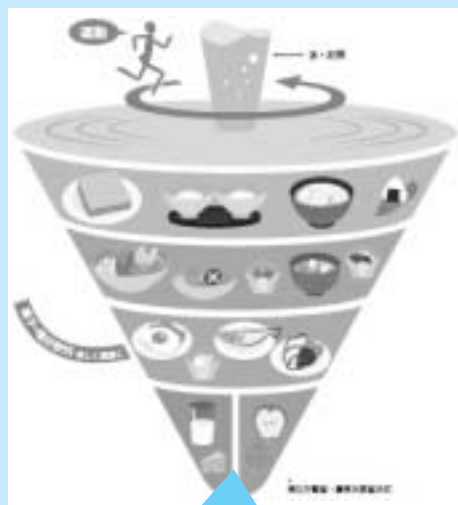
食育とは…様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること

## 「食」を見直してみよう

- 薄味でおいしく食べられる工夫をしましょう
- 朝食を毎日とりましょう
- 家族で食事のマナーを伝えましょう
- 農業等の収穫体験をしましょう
- 楽しい食事の機会を増やしましょう
- 季節のもの、郷土料理に親しみましょう
- 豊かな食文化を子どもたちに伝えましょう
- 新鮮な地元の食材を取り入れましょう

問 健康推進課 (☎65-7779)

次回は、運動編です。



「食事バランスガイド」  
何をどれだけ食べれば良いかの目安を示したものです。

## お知らせ

市立病院通信 -17-

お元気ですか



市立長浜病院  
小児科

笹井 英雄 先生

このコーナーでは、市立長浜病院の医師の紹介を兼ねて、「普段の生活での予防法」など生活に役立つ「健康豆知識」を紹介します。

**咽頭結膜熱について**  
夏季に流行する小児の感染症に、咽頭結膜熱、ヘルパンギーナ、手足口病といった「夏風邪」があります。ここではその中の咽頭結膜熱を取りあげます。咽頭結膜熱はアデノウイルス感染によって発症します。発熱、のどの痛み、眼が赤くなるといった症状が主ですが、下痢等を伴うこともあります。よくプールやタオルのみで感染するとは限りません。最近では、一年中みられるようになってきていますが、流行のピークは7月から8月です。発熱は4～5日続く事が多いですが、ウイルスによる疾患なので特効薬はなく、対症療法が中心となります。脱水を防ぐために、水分補

給が重要ですが、のどの痛みで食欲がなくなりがちです。イオン飲料やゼリーといった、のどごしが良くお子さんの欲しがれるものをこまめに与えると良いでしょう。まれに髄膜炎等の合併症が隠れている事もあり、ボーっとしている事もおかしい、強い頭痛がある、嘔吐が続く等の症状が無いに注意しましょう。アデノウイルスは感染力が強いので、家庭内での感染予防も大切です。食器の共用を避けたり、タオルは別に用意する等の対策を取りましょう。家族みんなが手洗い、うがいをしっかりと行いましょう。咽頭結膜熱は学校保健法で第二種伝染病に指定されているため、基本的には、主な症状が無くなつてから2日間経過するまでは学校等は出席停止となります。

普段から手洗い、うがいを心がけ、元気に夏を過ごしましょう。

問 市立長浜病院  
(☎68-2300(代表))

福祉医療費受給券の  
更新手続きはお済みですか

現在、有効期限が平成24年7月31日となっている「福祉医療費受給券」をお持ちの人で、手続きが必要な人には、市から更新通知をお送りしています。

更新がお済みでない人は、早めに手続きを済ませてください。

更新手続きが遅れますと、8月からの受給券が交付できなくなりますので、ご注意ください。

※「福祉医療費受給券」とは、身体障害者手帳1～3級（4級の一部）の人、療育手帳重度の人、18歳未満の子を扶養するひとり親家庭の人、65～69歳の住民税非課税世帯の人などの医療費の窓口負担を助成する医療費助成券です。

受給には所得制限などがありますが、受給対象と思われる場合は、担当課まで相談ください。

国民健康保険高齢受給者証  
限度額適用（標準負担額減額）認定証  
をお持ちの皆さんへ

新しい国民健康保険高齢受給者証と限度額適用（標準負担額減額）認定証を医療機関等の窓口で見せてください。

【国民健康保険高齢受給者証】

対象者：国民健康保険に加入している70歳以上74歳までの人

○8月1日から使用する高齢受給者証（薄だいたい色）を7月中旬にお送りしています。昭和17年7月2日～昭和17年8月1日生まれの人には保険医療課または福祉生活課の窓口でお渡ししています。

【限度額適用（標準負担額減額）認定証】※申請が必要  
対象者：国民健康保険に加入している69歳以下のおおよび平成24年度の住民税が非課税世帯の70歳以上74歳までの人で交付を希望する人

○限度額適用（標準負担額減額）認定証（ひと月の医療機関等での支払い額が自己負担限度額までとなります）についても8月更新となりますので、必要とされる人は交付申請の手続きをしてください。なお、保険料に未納が無いことが交付要件となっています。

8月1日  
から

問 申請 保険医療課 (☎65-6512)、北部振興局（旧木之本支所）および各支所 福祉生活課



## 熱中症にご注意！

熱中症の発生は7月～8月がピークです。

特に、高温で湿度が高い時期や急激に気温が上昇する時期は注意が必要です。

次のような症状があったら熱中症を疑いましょう

軽

めまい  
立ちくらみ  
筋肉痛  
汗がとまらない

中

頭痛  
吐き気  
身体がだるい  
虚脱感

重

意識がない、けいれん  
体温が高い  
呼びかけに対する返事がおかしい  
まっすぐに歩けない、走れない

「熱中症かな」と思ったら…

涼しい場所へ避難

衣服をぬがせて、身体を冷やす

水分と塩分をとる

※自力で水分が飲めない、意識がない場合は救急車を呼びましょう

熱中症予防のために…

1 水分・塩分補給を

のどの渇きを感じなくても水分補給をしましょう。汗をたくさんかいたときは、あわせて塩分も補給しましょう。

2 室内の温度調整を

遮光カーテンやすだれを使って直射日光を防ぎましょう。気温や湿度が高いときは決して無理な節電はせず、適度に扇風機、エアコンを使って室温の調整をしましょう。

3 外出時には注意を

外出する時は、日傘や帽子を着用し、日陰を利用して、こまめに休憩をとりましょう。

熱中症は屋外で活動しているときだけでなく、室内でも起こる可能性があります。体調が悪いと感じたときは早めに受診をしましょう。

問 健康推進課 (☎65-7779)

お知らせ

固定資産税が減額されます

既存住宅のバリアフリー化、省エネ化および耐震化の促進を目的とした家屋に対する固定資産税の減額措置があります。これらの減額措置の適用を受けるためには、**工事完了後3か月以内に申告が必要です。**  
対象などは次のとおりです。詳しくは下記まで問合せください。



問 税務課資産税グループ (☎65-6523)

|          | 対 象                                                                                                                                                                                                                | 減額内容                                                                 | 必要な書類                                          |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| バリアフリー改修 | ○住宅条件<br>平成19年1月1日以前建築の住宅(賃貸住宅除く)<br>○居住者条件 (次のいずれかに該当)<br>・65歳以上の人・しょうがい者手帳をお持ちの人<br>・要介護認定者または要支援認定者<br>○工事内容<br>介護保険からの給付などを除く自己負担金が30万円以上で、平成25年3月31日までに完了した工事<br>【例】 通路の拡張、階段の勾配緩和、床の段差解消、トイレ・浴室の改良、手すりの設置 など | 工事完了年の翌年度分<br>固定資産税の1/3<br><br>※ 居住部分<br>100㎡を限度                     | 申告書、平面図、<br>領収書の写し、<br>工事明細書、工<br>事前後の写真       |
|          | ○住宅条件<br>平成20年1月1日以前建築の住宅(賃貸住宅除く)<br>○工事内容<br>工事費30万円以上で、平成25年3月31日までに完了した工事<br>【例】 窓の断熱(二重サッシ化、複合ガラス化など)<br>窓の断熱と合わせて行う床、天井などの断熱など                                                                                | 工事完了年の翌年度分<br>固定資産税の1/3<br><br>※ 居住部分<br>120㎡を限度                     | 申告書、熱損失<br>防止改修工事証<br>明書、領収書の<br>写し、工事費明<br>細書 |
| 耐震改修     | ○住宅条件<br>昭和57年1月1日以前建築の住宅<br>○工事内容<br>工事費30万円以上で、平成27年12月31日までに完了した工事 (現行の建築基準法耐震基準に適合)                                                                                                                            | 固定資産税の1/2<br>工事完了年<br>平成24年 2年間<br>平成25~27年 1年間<br>※ 居住部分<br>120㎡を限度 | 申告書、耐震基<br>準適合証明書、<br>領収書の写し、<br>工事明細書         |

問 高齢福祉介護課(東別館1階)  
(☎65-7789)  
北部振興局・各支所福祉生活課

皆さんに納めていただく介護保険料は、介護保険を運営していくための大切な財源となります。誰もが安心して介護サービスを利用できるように、介護保険料を納付期限までに納めていただきますようお願いいたします。また、介護保険料を期限までに納められないと督促手数料や延滞金がかかりますのでご注意ください。

なお、65歳以上の人(第1号被保険者)の介護保険料は、原則年金からの天引きとなつていますが、65歳になられたときや、他の市町村から転入されたときなどは、およそ6か月間、年金からの天引きを行うことができません。その期間は、納付書等により納付をしていただくこととなります。その間の納付については、安心して便利な口座振替での納付をぜひ利用ください。

介護保険料の  
納め忘れは  
ありませんか

お知らせ

認知症サポーターのマスコットキャラクター

オレンジロバ 作品募集

認知症を正しく理解し、認知症の人とその家族を温かく見守る認知症サポーターのマスコットキャラクター「オレンジロバ」の作品を募集します。「忘れても安心絆と愛でつなぐ 長浜市」のPRにつながるやさしい思いが伝わる作品をつくってください。

【対 象】 市内に在住または通勤・通学している小学生以上の人  
【応募作品】 ①スタンドタイプ (4本の足で立つ中綿等を入れたぬいぐるみ)  
②ストラップタイプ A 綿を中に入れて膨らみを持たした作品  
③ストラップタイプ B フェルトを2枚合わせた綿を入れない平らな作品  
①,②についてはオレンジを基調にした布でも結構です。大きさも自由です。

【応募点数】 1人2点まで  
【応募締切】 9月29日(土) ※消印有効  
【記載事項】 ①氏名②住所③連絡先(電話番号)④年齢⑤作品に対する思い(60字以内)明記してください。  
※小中学生は上記の他に学校名・学年も記載してください。  
(作品展示の際、氏名と町名・学校名・学年(学生のみ)も公表することをご了承ください。)  
【提出先】 作品は持参・郵送のいずれかで下記まで応募ください。  
【その他】 材料費は個人負担となります。作品は地域での啓発事業等に活用し、市内各地で展示しますので、お返しできません。  
型紙が必要な人は、下記までご連絡ください。  
※ロバのぬいぐるみの写真など詳しくは市のホームページをご覧ください。



問 認知症地域支援体制構築推進会議事務局(地域包括支援課内)(〒526-0031八幡東町632☎65-7841)

次の手当を  
受給している人は  
現況届・所得状況届を  
提出してください



| 対象となる手当   | 提出書類  | 提出期間                      | 提出先      |                        |
|-----------|-------|---------------------------|----------|------------------------|
| 児童扶養手当    | 現況届   | 8月1日（水）<br>～31日（金）        | 子育て支援課   | 各支所福祉生活課<br>・<br>北部振興局 |
| 特別児童扶養手当  | 所得状況届 | 8月13日（月）<br>～<br>9月10日（月） | しょうがい福祉課 |                        |
| 特別障害者手当   |       |                           |          |                        |
| 障害児福祉手当   |       |                           |          |                        |
| （経過の）福祉手当 |       |                           |          |                        |

この届は、前年の所得と受給資格を確認するために、毎年8月に提出していただくものです。  
届出がない場合、手当が受けられなくなりますので、必ず提出してください。

問 子育て支援課 (☎65-6514)  
しょうがい福祉課 (☎65-6518)

新庁舎に福祉チャレンジショップを開店しませんか

市では、庁舎整備に伴い、しょうがいのある人の雇用を条件とする福祉チャレンジショップ(コンビニ)を募集しています。

【設置場所】 市役所新庁舎1階「多目的ホール」北西角(60㎡)  
【設置時期】 平成27年1月頃(新庁舎竣工予定時期)  
【募集対象】 市の登録業者のうち、2年以上コンビニ(コンビニに準ずるものを含む)を運営した実績のある者  
【応募締切】 9月14日(金)  
※応募方法など、詳しくは右記まで問合せください。

問 しょうがい福祉課 (☎65-6518)

お知らせ

市長  
コラム②⑥

結婚披露宴で長浜をPR  
至誠通天  
藤井 勇治

※至誠通天  
誠を尽くせば天が  
味方してくれること

今年4月から副市長に就任した吉浜氏の結婚披露宴が、先月開催され出席してきました。会場となった東京都内のホテルには、新郎、新婦の親せきや友人の皆さんが100人以上おいでになり、幸せなお祝いムード一色でした。新郎の職業柄、総務省を始め、中央省庁の方々が東京を中心に全国各地から参列されました。私はこの披露宴の冒頭、新郎の直属の上司として次のような挨拶をしました。「ご結婚おめでとう。お互いが支え合い、健康で明るい幸せな家庭を築いてください。初めて中央省庁から迎えた副市長として、その見識やキャリアを十分に発揮し市政の発展に全力を挙げて欲しい。新婚は東京育ちで長浜での生活は初めてで、素晴らしい歴史や文化を楽しむ、心温まる市民の皆さんの人情に接して欲しい。長浜は安心して暮らせる魅力ある街です。実はこの披露宴では、新郎の

長浜を  
楽しんで  
ください。

皆さん  
長浜はいい所です。  
ぜひ、いらして  
ください。

▲ひでよくんとねねちゃん

この披露宴で感動した出来事があります。それは新婦の友人お二人（東京生まれの東京育ち）によるスピーチでした。お二人は、長浜の観光マップを紹介し、自転車での余呉湖、賤ヶ岳、木之本宿巡りや、小谷城、虎御前山、姉川合戦場、長浜城、竹生島、黒壁スクエアなど実にきめ細かく長浜のすばらしさを紹介してくれました。若い東京の人が、湖北を紹介してくれる姿を見て、故郷には素晴らしい財産が数々あることを改めて感じました。そういったこともあり、参列者の多くの皆さんから「市長さん、ぜひ長浜を訪ねますよ」とお声がけいただきました。嬉しいうれしい限りでした。最後に長浜の未来を心から祈ります。そして、披露宴を絶好の長浜PRの場にしていただき、ご配慮に感謝いたします。

著名な音楽プロデューサーによる

楽曲制作現場を見学しませんか

LINK MUSIC CLUB.～YANAGIMANと歌って踊ってもっと音楽を好きになろうin 滋賀県～開催！！

今年も8月22日～24日の3日間の日程で『LINK MUSIC CLUB.～YANAGIMANと歌って踊ってもっと音楽を好きになろうin 滋賀県～』が、旧余呉小学校をメイン会場として開催されます。

参加者（生徒）は全国から集まった音楽好きの10歳から25歳の男女50人を予定、講師は国内外のミュージックシーンの第一線で活躍する音楽プロデューサー・YANAGIMAN。他にも、Perfume、m-flo、DREAMS COME TRUE、福山雅治等のプロモーションビデオでダンサーを務めるARISAさんによるダンスレッスンや、自らレコード会社を立ち上げ活躍するRingさんを講師にお迎えします。

また、そのほかにもシークレットゲストを予定しております。

音楽に関する講義はもちろん、普段はあまり聞く機会のない音楽業界の裏話を交えた体験音楽スクール。授業の様子は一般見学可能ですので、プロが手がける楽曲制作の現場をぜひ生でご覧ください。

入場無料です。

▲昨年のスクール参加者

問 北部振興局地域振興課 (☎82-5900)

第33回余呉湖健康マラソン  
参加者募集！

さわやかスタッフ  
募集中！

コース 距離 対象 スタート 参加費  
ファミリー 2km 小学生以上 10時10分 800円  
エンジョイ 1周（7km） 小学生以上 10時55分 2,000円  
チャレンジ 2周（14km） 高校生以上 10時45分 2,500円  
参加賞：余呉湖健康マラソン記念タオル

【と き】10月14日（日）雨天決行  
8時～受付、9時30分～開会式

【ところ】余呉湖観光館周辺（JR余呉駅徒歩5分）

【申込み】ランネットまたは所定の郵便振替用紙にて申込みください。申込用紙は市役所本庁、北部振興局、各支所、公民館などにあります。

【募集締切】8月27日（月）

問 余呉湖健康マラソン実行委員会事務局  
(☎86-3222)

羽衣伝説と賤ヶ岳合戦の舞台「余呉湖」。アップダウンが少なく、豊かな自然にめぐまれたコースをお楽しみください。

今回からICタグ（自動計測器）による計測を行いますので、ご自身の正確なタイムがわかります。

湖国ひとまちネット  
ひと・まちフェスタ2012

皆さんが健康で安心して暮らせる地域づくりをめざして、ボランティア活動の輪を広げる集い「ひとまちフェスタ2012」を開催します。イベントという出会いの場の中で、湖国ひとまちネットの活動内容等を紹介します。

【と き】8月26日（日）10時～15時

【ところ】長浜市民交流センター（地福寺町）

【内 容】○特別講演「命のかがやき」～湖北の自然～  
講師 廣田光前氏（虎姫診療所長）  
○車イス体験指導  
講師 饗場東一（長浜市身体障害者福祉協会副会長）  
○長浜そば遊優くらぶの手打ち蕎麦とおにぎり  
○琴・四季の会（大正琴）、詩吟（吟詠）の発表 など

問 湖国ひとまちネット (☎63-9822)

特別展「もう一つの平家物語」

熊谷次郎直実は、平安末期から鎌倉初期に活躍した武士で、絵画、能、文楽、歌舞伎等のさまざまな分野にとりあげられ今に語り伝えられています。

反面、五十歳頃からはそれまでの人生と全く対照的に法然上人の弟子として念佛者の道を歩みました。

本展では、曳山祭の子ども歌舞伎でも馴染みの深い熊谷直実を中心に紹介します。特にその坐像は初公開であり、必見です。

【開催期間】8月1日（水）～9月2日（日）  
※会期中無休  
9時～17時（入館は16時30分まで）

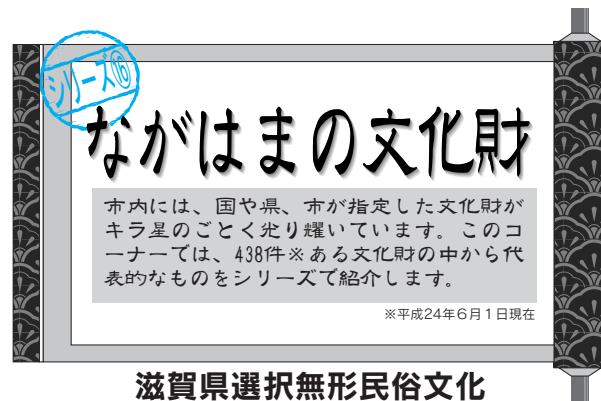
【開催場所】曳山博物館（元浜町）

【入 館 料】大人600円・小中学生300円  
※市内の小中学生は無料

問 曳山博物館 (☎65-3300)

下余呉の太鼓踊りは、余呉町下余呉で8月20日前後の日曜日に、野神祭で奉納される民俗芸能です。直径約一メートルの大太鼓（親太鼓）を中心に据え、その周囲を小太鼓（子太鼓）を胸につけた踊り子と鉦打ちが回りながら踊ります。

踊りは小中学生の男子が担当します。今年の親太鼓2人は中学3年生、子太鼓6人は小学4、6年生、鉦打ち2人は中学1年生と小学6年生です。歌や笛には女子も加わります。さらに2年生以下の小学生や年長児もカスタネットやタンバリンでお



## 滋賀県選択無形民俗文化 下余呉の太鼓踊り

選択年月日 平成6年3月31日  
所在地 長浜市余呉町下余呉

囃子として活躍します。太鼓踊りの奉納は午後2時から平弥神社境内で始まります。「タタコ」、「近江八景」、「歌は末々」などの踊りが続きます。下余呉の太鼓踊りでは、子太鼓の役者が雄鶏の尾羽根の被り物（シャグマ）を頭に付けます。鬱蒼とした境内でシャグマを揺らしながら踊る姿は、どこか神秘的です。

太鼓踊りは戦前まで県内で盛んにおこなわれましたが、雨乞い祈願や雨が降ったお礼で踊られていた所が多かったため、近代科学思想の浸透で大半が衰亡しました。それは長浜市域でも同様で、かつて約80か所を数え



▲シャグマを揺らして踊る子太鼓の役者

た村落は、現在湖北町八日市など数か所に過ぎません。下余呉の太鼓踊りは湖北では珍しく雨乞いとの関係が余りありません。伝承によると、明治時代東本願寺本堂と御影堂再建の際、資材を運搬した人々を慰労するために踊ったのが始まりとされています。その後中断しましたが、昭和四年、青年会が中心となり復活しました。雨乞いなら夏に踊ることが多いですが、この時は4月8日に奉納していることから、雨乞いが目的とは考えにくいです。恐らく娯楽目的で踊ったと考えられます。戦後の中断期間を経て、昭和48年青少年育成として再度



▲親太鼓を中心に子太鼓、鉦打ちが回る

問 文化財保護センター  
(☎64-0395)

## 「民間伝承の日の思い出」



長浜市国際交流員  
ソランジェ

皆さんこんにちは！

今回はブラジルの民間伝承※についてお話ししたいと思います。民間伝承はポルトガル語で「Folclore」といいます。

子どもの頃、毎年8月になると、学校で民間伝承について調べ学習をたくさんして、とても忙しかったのを覚えています。8月22日は民間伝承の日であり、学校ではイベントが行われ、各自調べたものを発表します。とくに記憶に強く残っているのは、おまじないやフォークダンス、民話、ことわざです。

イベントの時は各教室をきれいに飾り、絵画コンテストで民話に出てくるキャラクターの絵を描きます。また、生徒たちがそれぞれブラジルの各地方の伝統的な衣装で踊り、民話の劇を演じました。

昔、他国の人々がブラジルへ移民し、そのおかげ

でブラジルの南地方の伝承はドイツやイタリアの大きな影響を受け、サン・パウロとリオ・デ・ジャネイロはポルトガルやアフリカの影響を受けました。こうしてブラジルの民間伝承は非常に豊かになりました。子どもたちが民間伝承を学ぶことや次の世代へ伝え続けることはとても大事だと思います。

皆さんも、日本の民間伝承がなくならないように、子どもたちに伝え続けてください。

※民間伝承…一般大衆に伝わっている風習、伝説、民謡などのこと。

ワンポイント  
ポルトガル語講座  
フォークロレ  
Folclore  
→民間伝承



▲ポルトガルやスペインから伝わってきた「Dança das fitas」(リボンダンス)

問 市民協働推進課 (☎65-8711)



## 消費生活相談コーナー

### 出会い系サイトのサクラにご注意ください！

問 携帯電話で占いサイトに登録後、知らない男性から「友達になりませんか」というメールが来た。返信したところ、やりとりをするにはサイトへの登録が必要だと言われ出会い系サイトに誘導された。サイトに登録してやりとりを続けたが、会う約束をしても当日になって男性の都合が悪くなり結局会うことができなかった。友人に相談したところ、サクラに騙されているのではないかと言われた。(30代女性)

答 相談者が登録したのは「サクラサイト」と呼ばれるサイトです。

サクラサイトでは、サイト業者に雇われた“サクラ”が異性、芸能人などになりすまして、好意的な文面を送ってきたり、「お金をあげます」などのうまい話をもちかけてサイトに誘導し、サイト業者は連絡手段としてポイントを購入させます。消費者は続けて連絡を取りたい状況に置かれポイントを使い続けるため、気がついた時には高額なポイント料金を支払ってしまったという被害事例が多いです。

不審なメールには返信をしないことが大切です。おかしいと思ったら、お金を支払う前に消費生活相談窓口にご相談してください。

問 環境保全課消費生活相談窓口 (☎65-6567)





## お知らせ

### 南浜水泳場開設

【期 間】 8月12日（日）まで  
【営業時間】 9時～16時  
【駐車料金】 普通500円 大型1,000円  
【設 備】 更衣室、シャワー、トイレ  
問 びわ支所地域振興課  
（☎72-5252）

### 8月は電気使用安全月間です

暑さで注意力が散漫になり、体も汗ばみやすいこの季節は感電事故が起りやすくなります。電気事故を防止するため、日頃から電気安全を心がけましょう。  
問 関西電気保安協会滋賀支店  
（☎077-525-1421）

### 戦没者遺児による慰霊友好親善事業参加者募集

（財）日本遺族会は、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象に、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的とした慰霊友好親善事業を実施しています。日程等の詳細は下記まで  
問 財団法人日本遺族会事務局  
（☎03-3261-5521）  
申 一般財団法人滋賀県遺族会  
（☎077-522-7227）

### 司法書士電話無料法律相談

借金や賃貸借問題、遺言や相続問題などの相談に無料で応じます。  
【と き】 9月1日(土)10時～16時  
相談ダイヤル  
077-527-5545  
※予約は不要です。  
問 滋賀県司法書士青年会事務局  
（☎0748-36-0770）



## 催し・行事

### バルーンアート教室&ショー

手軽に見えて奥深いバルーンアートの世界にふれてみませんか？  
【と き】 8月10日(金)18時30分～  
【ところ】 虎姫公民館（田町）  
【定 員】 80人（先着順）  
【申込み】 電話で下記まで(参加費無料)  
問 とらひめまつり大会委員会事務局（虎姫町商工会内）（☎73-4060）

### きゃんせ土曜日

【と き】 8月11日(土)11時～13時  
【ところ】 長浜地方卸売市場（田村町）  
【内 容】 特売セール、ゼリーの詰め放題、福引抽選会、180円均一コーナー、うどん・おにぎり・かき氷ほか  
問 長浜地方卸売市場  
（☎63-4000）

### JCMU留学生と一緒にハイキングをしませんか

アメリカからの留学生と一緒に英会話を楽しみながら、親子でハイキングをしませんか？ミシガン州立大学連合日本センター（JCMU）のプチ・オープンキャンパスも体験。  
【と き】 9月22日（土・祝）  
9時30分～15時  
【ところ】 JCMU(彦根市松原)集合・解散、黒壁スクエア周辺を散策  
【対 象】 中学生以下の子どもと保護者（祖父母でも可）  
【参加費】 大人1,000円  
子ども入館料等実費負担  
【定 員】 20人（先着順）  
※申込方法等詳しくはホームページ（http://www.s-i-a.or.jp/）または下記まで問合せください。  
問 申 滋賀県国際協会  
（☎077-526-0931）



## 講座・教室

### キッズ英語教室

9月の開講を前に無料体験講座を実施します。  
【と き】 8月10日、24日ともに(金)  
小学1～3年生：14時～15時  
小学4～6年生：16時～17時  
【ところ】 国際文化交流ハウスGEO（神照町）  
【定 員】 各15人（先着順）  
【申込み】 各回2日前までに電話または直接下記まで  
問 国際文化交流ハウスGEO（☎63-4400木曜休館）

### 浅井長政命日特別記念講演

浅井長政の命日にちなんで追悼法要と特別記念講演「古文書から知られる浅井長政の人物像」を行います。  
【と き】 9月1日(土)  
13時30分～16時  
【ところ】 小谷城跡  
※雨天時は伊部公民館  
【講 師】 太田 浩司氏  
（長浜城歴史博物館参事）  
【定 員】 100人（先着順）  
【参加費】 500円（入場料、バス代など）  
【申込み】 8月1日(水)～20日(月)に電話で下記まで  
問 申 小谷城戦国歴史資料館  
（☎78-2320）

### 健康教室

【と き】 8月9日(木)13時30分～  
【ところ】 市民交流センター(地福寺町)  
【テーマ】 「がんと向き合う～その人らしさを支える緩和ケア」  
【講 師】 垣見 留美子氏（長浜赤十字病院緩和ケア認定看護師）  
※参加費・申込み不要  
問 湖北医師会（☎65-3600）

### 公開講座『点字の世界』

初級、中級、応用の3つのコースで点字を学びます。  
【講座期間】 9月8日～10月27日  
（10月20日を除く毎週土曜、全7回）  
【学習時間】 毎回14時～17時  
【募集定員】 30人（先着順）  
【申込み】 8月8日（水）～31日（金）  
（13日～15日、土日祝は除く）に電話で下記まで  
【受講料】 3,500円（初級コースのみ教材費1,200円が別途必要）  
問 申 「点字の世界」運営委員会  
（☎0749-22-2321）



## 募 集

### 第2回滋賀県警察官採用試験

滋賀県警察本部では、平成25年4月1日採用予定の警察官を募集しています！  
【第一次試験日】 9月16日（日）  
【試験区分および採用予定人員】  
男性A（大卒程度）14人程度  
女性A（大卒程度）3人程度  
男性B（高卒程度）13人程度  
女性B（高卒程度）3人程度  
【受付期間】 8月1日(水)～31日(金)  
※インターネットの場合、8月28日まで。詳しくは滋賀県警察のホームページ（http://www.pref.shiga.jp/police/）をご覧ください。  
問 滋賀県警察本部採用係フリーダイヤル（☎0120-204-314）

### 第27回びわ湖ほのほの大賞

地道に地域活動が続け、湖国滋賀の発展を陰ながら支えている個人やグループを紹介ください。  
【顕彰部門】 環境保全、社会福祉、地域安心安全、子ども育成、文化・スポーツ振興  
【応募方法】 9月14日(金)までに応募用紙を下記まで送付。用紙は

市役所案内にあります。

問 びわ湖放送(株)ほのほの大賞事務局  
（☎077-524-0154）

### よく噛んで健康レシピコンクール

よく噛んで、歯および全身の健康を期待できる料理のレシピを募集します。優秀作品には賞品を進呈します。  
【締切り】 10月31日（水）  
※応募方法など詳細は滋賀県歯科医師会ホームページhttp://shiga-da.org/をご覧ください。  
問 滋賀県歯科医師会事務局  
（☎077-523-2787）



## 相 談

### 女性の悩み相談(要予約)

【と き】 8月7日(火)10時～14時  
8月18日(土)12時～16時  
【ところ】 長浜市民交流センター相談室  
【相談員】 下地久美子さん(臨床心理士)  
【料 金】 無料  
※託児あり(要予約)、秘密厳守  
申 平日：人権施策推進課  
（☎65-6556 専用ダイヤル）  
土日：市民交流センター  
（☎65-3366）

### 結婚相談

【長浜地域】 8月23日(木)18時～20時  
長浜市民交流センター  
【浅井地域】 8月24日(金)18時～20時  
湯田公民館  
【びわ地域】 8月24日(金)19時30分～21時  
びわ公民館  
【虎姫地域】 8月24日(金)18時～20時  
時遊館  
【湖北地域】 8月17日(金)18時～20時  
湖北福祉ステーション  
【高月地域】 8月8日(水)13時～15時  
高月支所  
【木之本地域】 8月16日(木)15時～17時  
公立木之本公民館  
【余呉地域】 8月25日(土)13時～16時  
山村開発センター

【西浅井地域】 随時（執務時間中）  
西浅井支所で取次  
問 社会福祉課（☎65-6536）

### 長浜米原休日急患診療所 8・9月の診療日のお知らせ

【診療日】 8月5日、12日、19日、26日  
9月2日、9日、16日、17日、  
22日、23日、30日  
【診療時間】 9時～18時  
【受付時間】 8時30分～11時30分  
12時30分～17時30分  
【場 所】 宮司町1181-2  
（保健センター宮司分室）  
【電話番号】 65-1525  
※受診時は保険証・お薬手帳をお忘れなく。  
問 健康推進課（☎65-7779）

### 不用品交換情報（7月13日現在）

ください（無料）  
○自転車（補助輪付、大人用）○籐製の乳母車○ワープロ○子ども乗せ用自転車カゴ○ギター○双子用ベビーカー○ベビーベッド○ミシン（大型、電動、足踏み）○衣類乾燥機○ジュニアシート○戦争ドキュメンタリービデオ○幼児用イス○電子キーボード○ボイラー  
ゆずってください（有料）  
○ミシン（大型、電動、卓上用本縫い）○衣類乾燥機○ボイラー○エレクターン  
あげます（無料）  
○足踏みミシン○事務机○昼寝布団○離乳食調理セット○籐製バスケット○コーヒーマーカー○遠赤外線ホームサウナ○ポータブルトイレ○漬物石○漬物用ツボ  
ゆずります（有料）  
○ゲートボールケース○低反発敷マット（シングル用）子ども用木馬○エレクターン  
問 環境保全課（☎65-6513）  
現物は保管していません

### 8月の税・料

|            |     |
|------------|-----|
| 国民健康保険料    | 第3期 |
| 介護保険料      | 第3期 |
| 後期高齢者医療保険料 | 第2期 |



弁護士に気軽に  
相談できます

相談料 1時間  
5000円(税込)  
多重債務は無料

相談受付  
ダイヤル

0749-68-1530

弁護士法人 HP: http://www.ohmi.lawyers-office.jp  
おうみ法律事務所  
〒526-0031 長浜市八幡東町225  
弁護士 竹内 寛  
弁護士 中村明宏  
（滋賀弁護士会所属）

ハリと潤いに満ちた肌へ導くエイジングケア

イルネージュ スタンダードコース (50分)  
初回お試しのみ ¥6,300→¥2,100



メナードフェイシャルサロン神照

〒526-0012 長浜市新庄中町91-11  
090-8349-1142 オーナー 金澤千代子

### 長浜・北びわ湖大花火大会 特別協賛席チケット販売中！

【開催日時】 8月6日（月）19時30分～20時15分 小雨決行。荒天の場合は、8月22日(水)に延期  
【場 所】 長浜港湾（有料）  
【種 類】 一般席 500円（3歳未満無料）、イス席 1,000円  
※一般席は一人50cm四方程度のスペースとなります。敷物は各自でご用意ください。  
【販売場所】 観光振興課〈本館2階〉および各支所観光担当課、長浜駅観光案内所、観光情報センター四居家

問 北びわ湖大花火大会実行委員会事務局＜観光振興課内＞（☎62-4111 代）



# わたしのまちの宝物「ながはま百景」

※このコーナーでは、「ながはま百景」に選ばれた景観を毎月紹介します。

## 木之本地蔵縁日のにぎわい

(所在地 木之本町木之本)

木之本はかつて北国街道の宿場町として、また浄信寺の門前町として栄えてきました。宿の中心にある浄信寺は木之本地蔵院とも呼ばれ、本尊である地蔵菩薩立像は重要文化財に指定されていますが、秘仏であるため、本尊の写しとして高さ約6mの金銅製の地蔵像が境内にあります。その他にも、浄信寺の庭園は江戸中期の作とされ、国の名勝に指定されています。

浄信寺では、毎月23日、24日に木之本地蔵の月縁日として法要が営まれます。中でも8月22日から25日にかけては大縁日が催され、23日と24日の夜8時からは大法要が厳かに営まれ、門前の北国街道や地蔵坂には露店がずらりと並びます。大縁日の間、全国各地から多くの参拝客が願いを心

に抱き訪れるとともに、地元の子どもたちでにぎわい、木之本宿は活気に満ちあふれます。



▲参拝客でにぎわう浄信寺

問 都市計画課 (☎65-6562)



西濱拓真くん<sup>たくま</sup> 吉川奏花さん<sup>かの は</sup> 角川心美さん<sup>ここ み</sup>  
(宮前町) (早崎町) (今川町)  
平成22年2月生まれ 平成22年4月生まれ 平成22年1月生まれ  
いつも笑顔で元気いっぱいな仲良し3人組です!!  
これからもずっとずっと仲良く楽しく遊んでね♪



呉 竹 湊 斗くん<sup>みな と</sup> (内保町)  
平成23年2月生まれ

お外大好き湊斗くん。毎日元気にお外で遊んでいます。元気が1番!!のびのびスクスク大きくなあれ♡

※このコーナーは、市内にお住まいの子どもの顔写真を掲載するコーナーです。笑顔あふれる元気あふれる子どもたちの写真を募集しています。まずは、市民広報室(☎65-6504)まで電話にて申込みください。

### ☑まちの人口

|             |             |           |           |                |
|-------------|-------------|-----------|-----------|----------------|
| 平成24年7月1日現在 | 人口 124,602人 | 男 60,971人 | 女 63,631人 | 世帯数 44,890世帯   |
| 6月中の異動      | 転入 255人     | 転出 287人   | 出生 80人    | 死亡 102人 婚姻 50件 |



「広報ながはま」は、各自治会を通してお届けすることを原則としていますが、市民交流センターや図書館、公民館など市の公共施設にも設置しています。また、市のホームページでもご覧いただけますので、ご活用ください。

### 広報ながはま8月号

平成24年8月1日発行 編集・発行 長浜市市民広報室  
〒526-8501 滋賀県長浜市高田町12-34 TEL0749-62-4111 FAX0749-63-4111  
http://www.city.nagahama.shiga.jp e-mail:kouhou@city.nagahama.lg.jp



植物油インキで印刷しています。

再生紙を使用しています